

平成 29 年 3 月 27 日
子 ども 政 策 課

松戸市子ども総合計画の中間年の見直しについて
〈基本方針〉（案）

1. 目的

国の基本指針に基づき、中間年までの計*5 画事業の実施状況をふまえて、需要の変化に対応し「量の見込み」を見直すことにより、本市の子ども・子育て支援における適切な基盤整備を行うことを目的とします。

2. 中間年の見直し対象期間

平成 27～29¹年度までの『松戸市子ども総合計画』（以下、「計画」という）の実施状況をふまえ、平成 30 年度及び最終年次である平成 31 年度までの計画を見直します。

3. 中間年の見直し内容（対象となる項目）

（1）事業の推進に係る目標値

計画の『第 5 章 事業の目標に係る目標値』について、中間年までの現状や事業実施状況や市民ニーズの変化をふまえ目標値の検証と必要に応じた見直しを行います。なお、区域設定（第 2 節）人口設定（第 3 節）については中間年の見直しは行わないものとします。（現状値との差異等についての把握は実施）

〈主な見直し項目〉

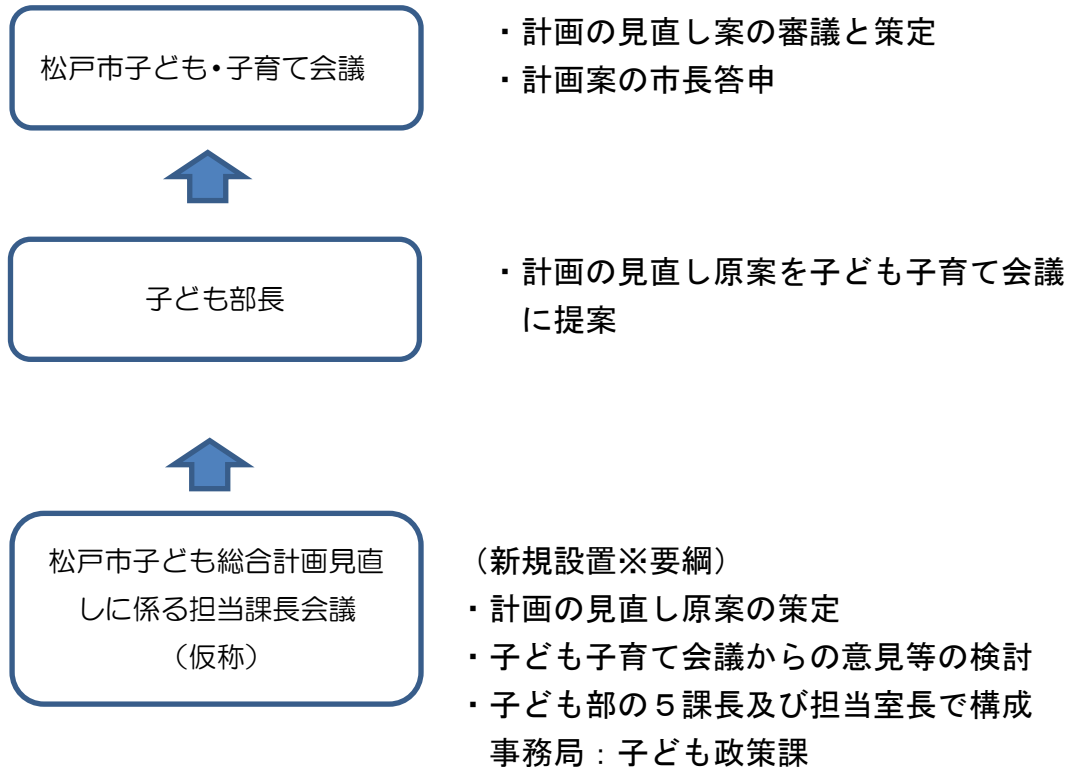
- ①教育・保育の量の見込み（第 5 章第 4 節）
- ②地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（第 5 章第 5 節）
- ③その他の事業の目標値（第 5 章第 6 節）

（2）その他

国の制度改正その他の対応については、必要に応じて計画の「第 3 節 施策の体系」における「取組み・重点的取組み」及び「推進事業」の新規追加・変更等を行います。

¹ 平成 29 年度は実施の見込とする

4. 見直し体制（組織）



5. スケジュール

平成29年3月	子ども子育て会議 見直し基本方針の審議
4月～6月	計画見直し原案（たたき台）の策定 （市担当課長会議及び事務局）
7月	子ども子育て会議 計画見直し原案（たたき台）の審議（第一回）
8月～9月	計画見直し案の策定
10月	子ども子育て会議 計画見直し案の審議（市担当課長会議及び事務局）
11月～	市議会説明
12月	
平成30年1月	パブリックコメント
2月～3月	子ども子育て会議・市長答申・市議会報告
4月	子ども総合計画（見直し後）の施行